

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 山梨県
農業委員会名： 甲州市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	20.0	1,960.0	1,960.0			1,980.0
経営耕地面積	5.0	1,404.0	32.0	1,372.0		1,409.0
遊休農地面積	0.1	32.0	0.7	31.3		32.1
農地台帳面積	90.0	2,483.0	2,483.0			2,573.0

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,295
自給的農家数	391
販売農家数	1,904
主業農家数	683
準主業農家数	248
副業的農家数	1,053

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,169
女性	1,452
40代以下	2

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	278
基本構想水準到達者	255
認定新規就農者	8
農業参入法人	42
集落営農経営	0
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				計	合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数							0	0
認定農業者	—						0	0
女性	—						0	0
40代以下	—						0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 6年 1月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	16
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	19	19	31

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,990.0 ha	507.6 ha	25.5 %
課 題	農業者が所有する農地が狭少でかつ、点在しているので集約化が困難		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
537.6 ha	570.0 ha	32.4 ha	106.0 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	甲州市農業経営基盤強化の促進に関する構想では効率的かつ安定的な農業経営が地域の農用地の利用に占めるべき割合の目標を52%としている。関係機関と連携し、当該目標の達成に向けた推進を図る。
活動実績	利用権設定の終期通知の送付や農業委員会総会等において呼び掛けを行い、担い手への農地の利用集積に努めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	令和2年度同様に、農業委員会、JA営農サポートセンターとの横のつながりを取ったことにより、概ね目標どおりの成果が得られた。
活動に対する評価	利用権設定の終期通知、また農業委員会総会等において委員への呼び掛けの活動は一定程度の成果があった。今後はこれらの活動に加え、窓口での呼び掛けを強化する。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	13 経営体	6 経営体	2 経営体
	30年度新規参入者数が取得した農地面積	令和元年度新規参入者数が取得した農地面積	2年度新規参入者数が取得した農地面積
	10.8 ha	5.0 ha	2.0 ha
課題	農業のノウハウや技術の習得 未収益期間の収入確保 農地や生産施設の確保 販売先の確保		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況 (②/①×100)
5 経営体	5 経営体	100.0 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況 (④/③×100)
2.5 ha	1.5 ha	60.0 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	甲州市農業経営基盤強化の促進に関する構想に基づいて関係機関と連携を図り実施する。
活動実績	甲州市就農定着総合支援制度を核に、農協、農業関係団体と連携し、担い手の確保・育成に取り組んだ。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	一定の成果は得ることができた。
活動に対する評価	長引くコロナ禍の影響から農業を志す人が増えている。就農支援制度等を活用しながら、一層の取り込みを図る。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積(A) 2,104.5 ha	遊休農地面積(B) 114.5 ha	割合(B/A×100) 5.4 %
課 題	農業の高齢化や担い手不足を理由に年々遊休農地が拡大している。相続手続きが行われておらず、亡くなった人の名義のままの農地であり、解消を進めるにも当事者と連絡を取るのが難しい。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標① 7.0 ha	解消実績② 2.0 ha	達成状況(②/①×100) 28.3 %
-----------------	-----------------	-------------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	38人	9月～11月
農地の利用意向調査	調査実施時期: 12月～1月			
その他の活動	0			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		37人	9月～10月	10月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		9月～10月	2月～3月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
	調査数: 776筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆	
	調査面積: 40.1ha	調査面積: 0.0ha	調査面積: 0.0ha	
その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	税務課と連携して相続後における農地の名義変更の重要性を求めた。
活動に対する評価	再生困難な農地については、非農地判断することを視野に入れる必要もある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,990.0 ha	0.0 ha
課 題	転用事業者の相談により判明するケースが大半であり、早期発見と適切な指導が重要になる。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.0 ha	0.0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	発生を防止するため、広報誌を活用して農業者への周知に努めるとともに農地パトロールを徹底する。
活動実績	違反転用がないよう窓口において周知・徹底に努めた。
活動に対する評価	違反転用の事例が見られたが、早期の是正に努めた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 86 件、うち許可 86 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	地区担当委員による現地確認と聞き取りから事実関係の確認を行う。				
	是正措置					
総会等での審議	実施状況	事務局より議案説明、地区担当委員による調査報告、他の委員より意見聴取した上で審議を行う。				
	是正措置					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	86 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件			
	是正措置					
審議結果等の公表	実施状況	会議録の記載の上、閲覧に供する。				
	是正措置					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	20 日	処理期間(平均)	18 日
	是正措置					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 40 件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	地区担当委員による現地確認と聞き取りから事実関係の確認を行う。				
	是正措置					
総会等での審議	実施状況	事務局より議案説明、地区担当委員による調査報告、他の委員より意見聴取した上で審議を行う。				
	是正措置					
審議結果等の公表	実施状況	会議録の記載の上、閲覧に供する。				
	是正措置					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	日	処理期間(平均)	日
	是正措置					

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	24 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	22 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	9 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	7 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	2 法人
	提出しなかった理由	不明(決算を3月に行う法人が複数あるため随時報告書を受付けている。)
	対応方針	法人に赴いての催促、文書・督促の送付
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 463 件 公表時期 令和 4 年 4 月
		情報の提供方法: 市ホームページ及び広報誌への掲載
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1,684 件 取りまとめ時期 令和 4 年 4 月
		情報の提供方法: 窓口対応
	是正措置	以後、要請状況により適宜対応
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,214.7 ha
		データ更新: 農地利用状況調査、相続による届出、農地利用集積計画に基づく利用権設定等、補正調査を踏まえて随時更新
		公表:
	是正措置	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<要望・意見> 特になし。 <対処内容> 特になし。
農地法等によりその権限に属された事務	<要望・意見> 特になし。 <対処内容> 特になし。

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 件

提出先及び提出した意見の概要	遊休農地の確認と今後の対策 各農業委員が担当地区の遊休農地の現状及び所有者等の意向を確認し、必要な斡旋や利用関係の調整等具体的な対策を考え、実行できるよう引き続き支援措置を講じてほしい。
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している その他の方法で公表している